

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	通常砂防事業					
地区名	東王柿平谷					
事業箇所	岡崎市夏山町地内					
事業のあらまし	<p>東王柿平谷は、愛知県岡崎市夏山町に位置し、保全対象として人家13戸、夏山小学校を有する土石流危険渓流である。</p> <p>流域の地質は武節花崗岩類で、渓流の上中流域では不安定堆積土に侵食が見られ、早急な土石流対策が必要であった。そのため平成17年度より砂防堰堤工の整備に着手し、平成22年度に概成した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全人家13戸、夏山小学校【避難所】を土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 					
事業費	事業費		内訳			
	1.7億円		■工事費1.0億円、■用補費0.2億円、■その他0.5億円			
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成22年度
事業内容	砂防堰堤工 1基（高さ9.0m）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>主要目標に掲げられた保全対象を保全するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>主要目標に対し、目標を達成した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>該当なし。</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					